

# 速度取締り指針

令和6年4月  
袋井警察署

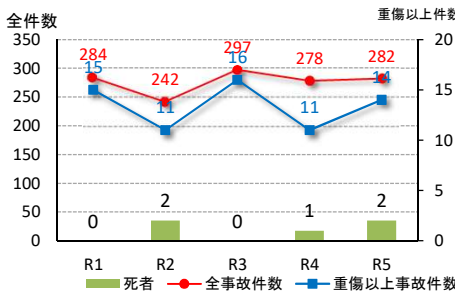
## 袋井警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道太郎兵衛新道国本線	7:00~16:00	鷲巣から国本までの間	30km/h
市道愛野掛之上線	7:00~16:00	愛野から掛之上までの間	40km/h

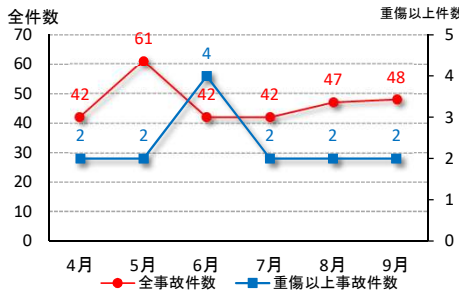
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	282	4
うち重傷事故	16	4
死者	2	1
負傷者	343	2
うち重傷者	16	4

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



## その他取締りの要点等

新年度は、人車の動きが変化し慌ただしくなることから、事故の発生が多くなることが予想される。事故の発生を抑制させるためには、住民の要望に則した場所での取締りを実施すると共に、事故が多発する時間帯を選定し、効果的なレッドパトロールを実施することが必要である。また、運転手への緊張感を持たせるために、幹線道路を中心とした白バイによる交差点関連違反の取締り、速度規制30キロ道路を中心とした移動オービスによる速度取締りを実施する。